

令和元年 第10回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和元年10月25日(金) 午後2時00分
2. 場 所	峰行政サービスセンター 第4会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員、齋藤委員
4. 出席者	永留教育長、阿比留教育部長、八島次長兼教育総務課長、糸瀬学校教育課長、庄司生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	扇課長補佐
6. 閉会日時	令和元年10月25日(金) 午後3時15分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第40号 対馬市教育支援センター設置条例施行規則の一部改正について
日程第 5	議案第41号 対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部改正について
日程第 6	議案第42号 対馬市厳原幼稚園通園バス条例施行規則の一部改正について
日程第 7	議案第43号 対馬市社会教育指導員設置条例の一部改正について
日程第 8	議案第44号 対馬市社会教育指導員設置条例施行規則の一部改正について
日程第 9	報告第 9号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第10	その他

永留教育長	<p>皆さんこんにちは。ただいまから令和元年第10回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び齋藤委員さんを指名します。よろしくお祈いします。</p> <p>続きまして、日程第2、会期日程の決定であります、お諮りします。本会議の会期は本日一日にしたいと思ひます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>異議なしのようです。</p> <p>したがって、会期は、本日10月25日の一日といたします。会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3、教育長諸報告を行います。</p> <p>資料の2ページをお願いします。</p> <p>まず、9月30日に市長・副市長協議と入れておりますけれども、これはタブレットの小学生への追加導入について、協議を行いました。</p> <p>それから、10月になりまして、2日の日に中体会の駅伝競走大会が実施をされております。雨模様でしたけれども、ちょうど子どもたちが走るときには雨が上がり、無事に開催をすることができました。結果といたしましては、男子は1位が鶏知中、2位が豊玉中、女子は1位が鶏知中、2位が大船越中でした。</p> <p>それから、9日から九州都市教育長会の総会と研究大会が宮崎市で行われましたので参加をしました。分科会の方は第2部会、学校教育に参加をしましたがけれども、ここでは長崎県が発表当番でして、松浦市と雲仙市が発表をしております。両市とも不登校に関する発表でしたけれども、特に雲仙市の取組が、今後、対馬市として参考にしていくのではないかなというのを感じました。</p> <p>雲仙市も7町が合併をして、大変、市の面積としては広いわけですがけれども、これまで13市の中で、昨年度まで適応指導教室を設置していないのが対馬市と雲仙市でした。対馬市は、今年度から教育支援センターを立ち上げておりますけれども、雲仙市はセンターを設けるのではなくて、訪問指導員が不登校児童生徒のところへ訪問する。ま</p>

たは各旧町の公民館に子どもたちに来てもらって、そこでいろんな取組をするというふうなアウトリーチ型と言われましたけれども、そういうふうな活動をやって、成果が上がっているようです。対馬市も面積が縦長で広うございますので、今後、こういうアウトリーチ型の不登校の子どもたち対策、これも少し考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに勉強をさせていただきました。

それから、16日に小綱小学校の統合説明会を行いました。これは地区説明会を実施したわけですがけれども、地区の皆様にも統合に関して承諾をいただきました。あとは事務手続を進めていきたいと思っております。

それから、18日に九州還暦野球大会の開会式が行われまして、大会自体は19日と20日に行われたわけですがけれども、九州各県から2チーム、計16チームが参加をして実施をされております。長崎県代表、対馬市のチームは宮崎県のチームに1対3で、惜しくも敗れております。

それから、19日には国境サイクリングIN対馬が行われました。比田勝をスタートして厳原まで123キロのコースと、峰をスタートして厳原までの50キロのコース、この2コースで実施をされました。

この国境サイクリングも3年目、3回目を迎えるわけですがけれども、今年は昨年までよりも参加者が非常に増えまして、昨年度の倍近くの参加がっております。120名程度の募集をかけましたけれども、大体、エントリーが110名程度あっております。そのうち女性が7名参加をしてくれております。当日になって、エントリーの取り消しがありまして、96名が実際にサイクリングに参加をしてくださっております。

それから、昨日は厳原中学校の学校経営訪問を終日実施いたしました。今年度は、かなり落ち着いた状態で子どもたちが勉強に運動に頑張っているようです。

以上で諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等ありましたら、その他の点でお聞きをしたいと思います。

次に、議案に進みたいのですが、本日の議題は会計年度任用職員に関するものであります。なかなか聞きなれない言葉ではないかなというふうに思いますので、まずは会計年度任用職員とは何かにつきまして説明をし、理解をいただいた上で議案に進みたいというふうに思いますので、まずは、八島次長から会計年度任用職員について説

	<p>明をお願いいたします。</p>
<p>八島次長</p>	<p>それでは、会計年度任用職員について、簡単に説明を申し上げます。</p> <p>現在、市においては、国や県同様、嘱託職員でありますとか、臨時の雇用という形で非常勤の職員を雇用しております。地方公務員法や地方自治法の改正を行い、平成32年4月1日から、この会計年度任用職員という制度が実施をされます。教育委員会でいいますと、学校用務員でありますとか幼稚園長、相談員、介助員、また図書支援員でありますとか学習支援員などが対象となってまいるかと思えます。</p> <p>この会計年度任用職員にはフルタイムとパートタイムの2種類の職員が設置をされます。教育委員会の関係といたしましては、パートタイム会計年度任用職員という形の任用になる予定です。これまで賃金で雇用しておいた職員について、もう全て会計年度任用職員という形の名称になります。その会計年度任用職員の中に、職種としていろいろ用務員であるとか、介助員であるとか、そういう部分が出てくるということになるかと思えます。予算の費目から、賃金という項目が、もうなくなる形になります。全て報酬もしくはフルタイムの場合は給与という形で支給をされます。</p> <p>基本的には4月から翌年3月までの勤務ということで、現在の嘱託職員と勤務形態については、ほぼ変わりはないというところでございますけれども、一つの会計年度で任用されるということで会計年度任用職員という形に全国的に統一をされるということです。</p> <p>この地方公務員上で一般職に各規定が適用されることとなりまして、具体的にはサービスの宣誓でありますとか、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、それから信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、また、政治的行為の制限でありますとか、営利企業への従事、この場合、パートタイムの会計年度職員につきましては、営利企業への従事も可能ということです。そして、懲戒処分の対象となるということが大きなところかなと思えます。</p> <p>現在まで嘱託職員につきましては、本人の希望で再任という形で更新をしていく形をとっておりましたけれども、この会計年度任用職員になりますと、公募をしなければならないということで、一応、面接等をして、選考を実施しなさいということになりますので、新たに公募をかけて、全職員を対象に選考する形になりますので、今、おられる方が全員、そのまま同じ職場に就けるかどうか未確定というところではあります。</p> <p>それから、勤務時間等が、今、嘱託職員は基本的には5時間45分</p>

	<p>というところで、プラス時間外勤務等がありますけれども、勤務時間は週35時間以内ということで、基本的に週7時間以内という形で、任命権者が定めるという形になっております。</p> <p>基本的に、各自治体で任用方法がいろいろ違っていたことに対して、国の方で法律のもとで統一をして、同じ任用体系にするということが目的です。</p> <p>基本的にはそういう形で、嘱託職員と任用でありますとか、職務形態というのは余り変わらないんですけど、基本的には、名称が会計年度任用職員という名称になって、少し厳格化されたというところで</p> <p>フルタイムの会計年度任用職員の場合には、退職金でありますとか、そういう手当等も、また余分に出るような形にはなるんですけども、今までの部分に対しての市の方の考え方としては、嘱託職員であったり、臨時的任用で雇っていた人たちはパートタイム会計年度任用職員ということで、報酬等を支払って、通勤手当のかわりに費用弁償として通勤手当相当を支払うという形で、基本的なところは変わっておりません。</p> <p>また、休暇制度についても、基本的には今までと一緒で、プラス5日間の結婚休暇というのが新たに設けられる形になるというところが、ちょっと変わったところかなというところで、基本的に名前が変わるんですけど、あまり任用的には変わらないんですけど。</p> <p>ただ、言うように、公募という形になりますので、今までみたいに来年も大丈夫ですよという確約がとれんということがあるので、今、勤めている方で不安に思っているところはあるかなというところで、最終的には12月の議会に関係条例等が上程されますので、そうなると、また詳しく、今、雇っておられる職員にも説明会が実施されるという予定になります。</p> <p>大体、制度としてはそういう形です。</p>
永留教育長	<p>ありがとうございました。今、説明をしてもらった会計年度任用職員について、何か委員さんの方から質問等はありませんでしょうか。</p>
吉野委員	<p>結局、この会計年度任用制度というのは、地方公務員法の変更か何かですか。</p>
八島次長	<p>そうです。地方公務員法の改正をして、非常勤という言葉がなくなって、会計年度任用職員という形に改正されます。</p>
吉野委員	<p>賃金というのは雇った人にはないけど、普通の大工さんやらの賃金というのは、項目としては残るんでしょう。</p>

八島次長	いえ、例えば、日々雇用の方々に対しても、一応、会計年度任用職員ということで、日額の会計年度任用職員という形で雇う形になります。
吉野委員	そうですか。作業やなんかしてくれる人もみんな。
八島次長	月額で雇う会計年度任用職員というのと、日額で雇う会計年度任用職員、そして時間で雇う会計年度任用職員という形。
吉野委員	それも会計年度という表現なのか。
八島次長	全てひっくるめて会計年度任用職員としてくくられておりまして、その中で職種が違うという形です。
吉野委員	わかったような、わからんような。
八島次長	会計年度任用職員の中の学校用務員とかという形にはなるということですが。呼び方としては、会計年度任用職員は省いて、学校用務員という形にはなるかと思うんですけど。
佐伯委員	佐伯です。じゃあ年度をまたぐときは2回契約をするのか。
八島次長	はい。3月31日までが任用期間という形。新たに任用するとして、また4月1日から新たにまた任用するという形になるので、あくまでも3月31日で1回切れるという形。その前に公募をかけて、面接をしてという形の、基本的に繰り返しという形になって、同じ人がそこに勤務するのについては、たまたまそこに同じ人が勤めるということで、繰り返し上限はないです。
佐伯委員	さっきの大工さんの話で、工期がまたがったときは面倒。
八島次長	特に、そういう日額の人たちは、日額で、逆に短いスパンもありますし、6カ月以内とか、そういうところもあろうかと思えます。年齢の上限が60歳というところはなくなるので、例えば70歳とかでも応募はできるということです。
佐伯委員	いいことですね。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。一宮委員。
一宮委員	公募をする場合の募集期間というのは、いつ公募をするのか教えてください。
八島次長	基本的には、契約という形でなくても任用という形になるので、我々公務員と同じで、何月から何日まで、どういう職場に任用しますよというところになります。募集については、今年については、今、まだ12月の議会に上程して、議決を経ないと、募集も何もされないものですから、次の予定としては、1月に職員に説明会を実施して公

	募をかけるという形になるので、1月中の公募になるのかなと思います。
一宮委員	つまり任用期間は4月1日から3月31日になりますよね。
八島次長	4月1日から3月31日。
一宮委員	そうしたときに、一応、1年間のサイクルだから、本人が用務員さんとして勤務されていらっしゃる、あるいは来年度もそこでお仕事をされたいというときは、ご自分が公募に書類を書いて、毎年毎年出すというシステムになるということですか。
八島次長	基本的に、そのシステムになる予定です。
一宮委員	ですね。それで、面接なりそういうふうなものは、それぞれの部署内の担当が必ず行うということになりますか。
八島次長	そうですね。国の基準としては、1回公募をかけて、その翌年については、勤務成績等を考慮して、再度の任用という形的なところがされんわけではないらしいんですけども、今の市の方針としては、毎年、公募をなさいという考え方みたいなので、ちょっと毎年大変かなというところは考えています。
一宮委員	相談員にしても用務員さんにしても管理人さんにしても、校長の意見というか、そういうのも反映されて、そして、その学校に非常に貢献してくださっている方が継続した方が、子どもたちにとっても幸せだし、職場にとっても幸せだと思います。
八島次長	こちらとしては、なるべくなら5年いっぱい更新みたいな形でできて、その後、また公募という形がとればよいとは思っているんですけど、面接をする中で、学校長の勤務の成績の評価とか、そういう部分も、また当然、プラス参考にしなければいけないかなとは思っています。
永留教育長	ほかに。齋藤委員。
齋藤委員	公募の方法というのを教えていただきたいんですが。
八島次長	基本的には、告示、ホームページとかそういうところでの、通常、募集している、あの形でどういう職種を募集しますよということで通知をする形。市の方で一斉にどんとやるような話なんですけど、まだそこも確定はしておりません。
永留教育長	大体、会計年度任用職員についてご理解いただいたかなと思いますので、議題に進みたいと思います。 日程第4、議案第40号対馬市教育支援センター設置条例施行規

	<p>則の一部改正についてを議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
糸瀬課長	<p>失礼いたします。議案第40号、資料3ページをお開きください。</p> <p>対馬市教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則についてということでお諮りをいたします。</p> <p>先ほど説明がありました会計年度任用職員制度に係る名称変更及び所要の改正を行うということでございます。</p> <p>隣のページにありますけれども、対馬市教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則ということで、対馬市教育センター設置条例施行規則の一部を次のように改正する。第6条第2項中の対馬市嘱託職員管理要項を対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に改めるということで、その新旧対照表というのが隣のページ、5ページに対照表としてつけております。</p> <p>ご審議の上、ご承認方、よろしく願いをいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、ご審議方、よろしく申し上げます。</p> <p>質疑等はありませんでしょうか。</p>
会場	<p>「なし」の声</p>
永留教育長	<p>ないようですので、議案第40号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第40号対馬市教育支援センター設置条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声</p>
永留教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、あと残り議案が4件ありますけれども、内容的によく似ておりますので、学校教育課関係2点、生涯学習課関係2件、それぞれ一括して議題としていきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
会場	<p>「はい」の声</p>
永留教育長	<p>それでは、日程第5、議案第41号対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則に一部改正について、それから日程第6、議案第42号対馬市厳原幼稚園通園バス条例施行規則の一部改正についてを議題とします。</p> <p>事務局から続けて提案理由の説明をお願いします。糸瀬課長。</p>
糸瀬課長	<p>失礼いたします。それでは、資料6ページをお開きください。</p>

	<p>議案第41号対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則についてお諮りいたします。</p> <p>提案理由としては、先ほどもありましたけれども、令和2年4月からの会計年度任用職員制度導入に伴い、嘱託職員の任用根拠の統一的な取り扱いとなるため、その職名の改正について、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>次のページ、それから、その隣のページに新旧対照表がございますので、ご参照いただきたいと思います。中身としては、対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を次のように改正する。</p> <p>第4条第1号中の市嘱託職員を会計年度任用職員に改正するというものでございます。</p> <p>続いて、その次のページ、9ページになりますが、議案第42号対馬市厳原幼稚園バス条例施行規則の一部を改正する規則についてお諮りいたします。提案理由については、先ほどと同様でございます。</p> <p>10ページ、11ページに規則の中身、そして新旧対照表をつけております。対馬市厳原幼稚園通園バス条例施行規則の一部を次のように改正する。</p> <p>第4条第1号中の市嘱託職員を会計年度任用職員に改正するというものでございます。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いをいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願います。</p> <p>質疑等はありませんでしょうか。佐伯委員。</p>
佐伯委員	<p>バスの運転手さんも、今回、会計年度任用職員になられるということなんですが、勤務時間とかはどのような形で。飛び石になるんですよね。午前中に子どもたちを学校に送り届けて、その後、自由時間とか、勤務をしない時間があるって、その後、また勤務をするという形になる。その時間がどんなふうに取り扱われていて、何時から何時までなのかっていうのを知りたい。</p>
八島次長	<p>今、バスの方は、両方、幼稚園のバスにつきましても、スクールバスにつきましても、対馬交通の方に委託をしているんです。交通の方の運転手さんで回してもらっているんで、基本的には、ここには記載はしているんですけど、市の職員等が運転するという事は、ほぼない状態です。</p>
佐伯委員	<p>形上の。</p>

八島次長	一応、残しておかんと、もし、そういう事例があったときに困ると いうことで。
佐伯委員	なるほどですね。わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
会場	「なし」の声
永留教育長	ほかに質疑等ないようですから、これから議案第41号及び議案 第42号を採決します。 お諮りします。議案第41号対馬市スクールバスの運行及び管理 等に関する規則の一部改正について及び議案第42号対馬市巖原幼 稚園通園バス条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決 定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
永留教育長	異議なしと認めます。よって、議案第41号及び議案第42号は原 案のとおり可決されました。 続きまして、日程第7、議案第43号対馬市社会教育指導員設置条 例の一部改正について及び日程第8、議案第44号対馬市社会教育 指導員設置条例施行規則の一部改正についてを議題とします。事務 局から提案理由の説明をお願いします。庄司課長。
庄司課長	それでは、議案第43号及び第44号につきまして、一括して説明 をさせていただきます。 説明に入ります前に、本日、議案第44号につきまして、差しかえ の方を配付させていただいております。こちらの方につきましては、 昨日、市の条例等審査会が開かれまして、一部修正がありましたので、 差しかえの方を配付させていただいております。議案第44号に つきましては差しかえ分で見たいと思います。 それでは、まず議案第43号から説明させていただきます。議案第 43号対馬市社会教育指導員設置条例の一部を改正する条例につ きましては、令和2年4月から改正地方公務員法が施行され、会計年度 任用職員制度が導入されるため、対馬市社会教育指導員設置条例に ついて、所要の改正を行うものです。 新旧対照表は13ページからになります。 改正内容といたしましては、まず、第2条第2項で任用方法を委嘱 から任用に改正をしております。同条第3項で社会教育指導員の身 分について、非常勤の職員となっておりますが、改正法の施行によ りまして、非常勤職員から会計年度任用職員としての任用へ変更にな

	<p>るため、改正法で定められている条文を適用することとしております。</p> <p>同条第5項では、再委嘱についてうたわれておりますが、2項同様に再度の任用に改めるものです。</p> <p>第3条に追加しまして、指導員の報酬等を定めております。従来の非常勤職員等の給与につきましては、改正法施行後は新たに制定されます対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例で定められますので、社会教育指導員についても、同条例にならうこととしております。</p> <p>附則で、施行日を令和2年4月1日としております。</p> <p>続きまして、議案第44号対馬市社会教育指導員設置条例施行規則の一部を改正する規則についてですが、当規則につきましても、改正地方公務員法の施行に伴う所要の改正を行うものです。</p> <p>新旧対照表は16ページになります。</p> <p>第3条におきまして、勤務時間等を定めておりますが、新規に制定予定の対馬市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則において、パートタイム会計年度任用職員の勤務時間は週35時間以内と定められているため、社会教育指導員につきましても、同規則の規定に基づき、勤務時間を定めるものです。</p> <p>附則で、施行日を令和2年4月1日としております。</p> <p>ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方、よろしくお願いいたします。質疑等ありませんでしょうか。佐伯委員。
佐伯委員	週35時間以内と法で定められているということなのですが、上回った場合というのは、超過勤務等は想定はされているのか。
庄司課長	35時間を上回る場合につきましては、超過勤務支給の対象になります。
佐伯委員	わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	今まで用務員あたりも、そうでした。5時間45分だけれども、あとは超過勤務で手当をやって、学校の終わりまで勤めていただいているというのがあった。
一宮委員	それは市の用務員さんですね。
八島次長	市の嘱託職員管理要綱等で。
永留教育長	ほかにありませんか。

会場	「なし」の声
永留教育長	<p>ないようでしたら、これから議案第43号及び議案第44号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第43号対馬市社会教育指導員設置条例の一部改正について、議案第44号対馬市社会教育指導員設置条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第43号及び議案第44号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第9、報告第9号要保護及び準要保護児童生徒の認定等についてを議題とします。</p> <p>事務局から報告をお願いします。糸瀬課長。</p>
糸瀬課長	<p>失礼いたします。日程第9、報告第9号要保護及び準要保護児童生徒の認定についてご報告をいたします。</p> <p>資料の20ページ及び21ページをご参照ください。なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りをしております資料をご参照ください。なお、いつものとおりですけれども、この資料については、この会終了後に回収をいたします。</p> <p>今回は、令和元年8月1日現在の認定者数と令和元年9月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告をいたします。</p> <p>まず最初ですけれども、20ページです。小学校の準要保護認定者は8月1日現在の継続認定者が139名、そして9月1日現在での新規の認定者が4名ということでございますので、合計143名というふうになっております。</p> <p>続いて、中学校の準要保護認定者についてですが、次の21ページをご参照ください。8月1日現在での継続認定者が90名、9月1日現在での新規認定者が4名ということでございまして、合計94名となっております。</p> <p>次に、要保護でございます。20ページにお戻りください。小学校の要保護認定者は8月1日現在で継続認定者が12名、そして9月1日現在での認定取消が1名出ましたので、合計11名というふうになっております。</p> <p>同じく、中学校です。次のページです。要保護認定者が8月1日現在で継続認定者が14名、そして9月1日の認定取消が2名でござい</p>

	<p>ますので、合計12名というふうになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。</p>
会場	<p>「なし」の声</p>
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、報告第9号要保護及び準要保護児童生徒の認定等についての報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第10、その他の事項に移ります。</p> <p>まず初めに各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。お手元に11月分の事業日程表を配付しておりますのでご覧ください。</p> <p>教育総務課から、順次、主な内容について報告願います。八島次長。</p>
八島次長	<p>それでは、教育総務課関係に事業についてご説明申し上げます。</p> <p>まず、7日、8日で長崎県市町村教育委員会連絡協議会研究大会が長崎市で実施をされます。</p> <p>それから13日、水曜日に南小学校の統合説明会を実施いたします。まず保護者向けの説明会となります。</p> <p>それから、記載が漏れておりますけれども、18日から19日にかけて教育長が都市教育長会に出席をされます。五島市での開催です。</p> <p>それから、29日が教育委員会会議の予定となっております。</p> <p>それから、月間業務といたしまして、令和2年度の予算編成作業が入ってまいります。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>学校教育課、お願いします。</p>
糸瀬課長	<p>失礼いたします。11月1日、定例校長会でございます。</p> <p>それから連休明けまして、11月5日、6日、市町教育委員会学校教育課長等会議で、私、長崎のほうにまいります。</p> <p>そして7日が県の中総体の駅伝競走大会、先ほど教育長から報告がありました上位2校が参加をするということでございます。</p> <p>それから、8日、新規養護教諭学校訪問。今年度ですけれども、東部中、大船越中、金田小学校に新規の養護教諭が配置をされておりますので、この者に対する指導ということでもあります。</p> <p>それから11日、コミュニティスクール関係会議、県の生涯学習課から説明に来られるということでございます。</p> <p>それから、12日が園長会、そして13、14日、2日連続になりますけれども、いわゆる人事評価制度に係る校長に対する中間面談</p>

	<p>ということで、教育長と私で対応をいたします。</p> <p>それから、15日が仁田小学校の研究発表会、これは中間発表ということでございます。来年度が本発表となります。</p> <p>それから、ページをあけまして、19日、初任者研修、それから対馬市の教頭研修会というのがございます。これは年に1回行われる教頭先生自身が自分たちで研究していることを発表するという会でございます。</p> <p>20日、いわゆる県が3年間で全校を回ると言っている学力向上にかかわる学校訪問が東小、東部中学校で行われます。</p> <p>それから22日、対馬市の校長研修会、これも先ほどの教頭の研修会と同じ、年に1回行われる校長先生の研究成果を発表する会ということでございます。</p> <p>それから、同じ日ですけれども、第2回の学力向上推進会議、担当指導主事が出席いたします。</p> <p>25日、5歳児健診検討会議が行われます。あわせて、第2回の教務主任研修会が行われます。</p> <p>それから、11月は研究発表が結構多いんですけれども、11月26日、豊小学校の研究発表会、これは本発表でございます。最終年度、3年目の本発表ということです。</p> <p>28日の久田中学校も同じく最終年度の本発表ということでございます。</p> <p>そして、29日が美津島北部小、浅海中学校の学力向上に係る学校訪問ということになっております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	生涯学習課、お願いします。
庄司課長	<p>それでは11月の生涯学習課関係の事業を報告します。</p> <p>2日、豊玉町、峰町の少年の主張大会をそれぞれ開催します。</p> <p>2日から3日にかけて、峰町以外の公民館での文化祭、芸能発表会が開催されるようになっております。</p> <p>4日には巖原町駅伝大会が開催されます。</p> <p>9日、土曜日に、本日、チラシのほうを配付させていただきましたけれども、世界的なクラシックギタリストであります山下和仁さんのファミリーをお迎えして、ギターコンサートを半井桃水館で開催します。お時間がありましたら、客席の方でご鑑賞の方をお願いいたします。</p> <p>ページをめくりまして、16日、土曜日にみつしま駅伝大会が開催</p>

	<p>されます。</p> <p>24日、日曜日には、美津島町と巖原町の少年の主張大会、そして峰町のファミリーマラソンを開催いたします。</p> <p>月間業務といたしましては、各イベントの準備、施設管理、令和2年度の予算編成となります。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	次、文化財課、お願いします。
川辺課長	<p>文化財課関係の行事の説明をさせていただきます。</p> <p>文化財課関係は、まず11月19日に3年に1回の割合で今のところまわってきています赤米サミットが、今年は豆酩で行われます。年度当初から、豆酩小学校の児童に協力をいただいて、児童と一緒に田植えをして、先日も稲刈りをして、また、当日は豆酩小学校児童の発表とかもありますので、もし、お時間とれたら、子どもたちの発表を聞きにいらしていただけたらと思います。</p> <p>あと、11月24日に対馬島郷土芸能発表大会、今年は第29回になるんですが、残念ながら、今年でもう最後ということになっております。市長も30回まで何とかということで、声をかけていただいていたみたいなんですけど、やはり年々参加者の減少と高齢化が大きくて、大会の運営をしていくのが、もう難しい状態ということを言われておりますので、今年が最後ということになります。</p> <p>ここ近年、参加していなかった団体も、今年は、もう最後ということで、出ていただけるようになっていくということも聞いておりますので、また、よろしければ、貴重な大会だと思いますので、ぜひ見に来てください。</p> <p>最後に、11月30日に、4月に市の文化財に指定をされました姫神山砲台跡の見学会を実施するように、今、進めております。現地の講師に、小松津代志さんをお願いして、現場を見ながら話をさせていただこうと思っておりますので、また、ご紹介等よろしかったらお願いいたします。</p> <p>文化財課関係は以上です。</p>
永留教育長	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。吉野委員。
吉野委員	学校教育課、15日の仁田小学校研究発表会は何時からですか。それから、豊小学校、久田中も時間は何時から何時までですか。
糸瀬課長	今、手元に資料がないので、後でご連絡いたします。

吉野委員	それからもう一つ。赤米サミットですけど、これは確か19日だけですか。
川辺課長	19日がメインです。
吉野委員	これは豆餡小ですね。
永留教育長	19日は交流センターじゃなかったですか。そして20日の午前中が豆餡小。
川辺課長	で発表ということですか。すみません、そういうことです。
吉野委員	20日って聞いたような気がしたしたので。
川辺課長	また、案内が整ったら差し上げるようになると思います。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。佐伯委員。
佐伯委員	南小学校の学校統合説明会が13日ということなんですが、着地点はどこか。まだ、全然、そこまでいかないんですか。来年度、再来年度。八島次長、どうぞ。
八島次長	まだ、保護者の意向を、まず確認するということがございまして、その話の流れの中で、早くなれば、一番早いペースでいくと、小綱と同時期になれば、一番ベターかなとは思っているんですけど、そこは保護者さんの意向等をまずは確認しないと、見えてこないところがありますので。
永留教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	文化財課の郷土芸能発表大会と姫神山砲台の見学会とか、詳細がわかりましたら、どういうふうな形で連絡をもらえるのか。こちらが問い合わせるのか、教えてください。
川辺課長	郷土芸能発表会は、ポスター等で。姫神山砲台の見学会は、一般公募は市報の11月号で、11月15日発行ですので、一斉にする予定です。一応、30名を定員とさせていただいていますので、市報をご覧になられて、電話で申し込みをしていただいとということになります。
一宮委員	市報ですね。わかりました。
川辺課長	チラシ等も作成はしますし、CATV等にも出してはもらうんですけど、市報が一番皆さんに平等に届くかなと。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
一宮委員	教頭研修会とか校長研修会とか、それぞれの先生方の研さんを積まれると思うんですけど、もし時間等があつて、参加、見学、研修を

	深めたいというふうな意向が、もし教育委員にあれば、可能なんですか。
糸瀬課長	主催が校長会及び教頭会、そして共催が多分教育委員会になっています。そういったご意向があるということであれば、校長会、教頭会のそれぞれの事務局及び会長等々に協議、相談をしてお返事するという形になろうかと思います。
一宮委員	わかりました。以上です。
永留教育長	ほかにありませんか。
会場	「なし」の声
永留教育長	ないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回、第11回の会議を11月29日、金曜日で行いたいと思います。
永留教育長	皆さん、よろしいでしょうか。
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>それでは、次回の会議を11月の29日、金曜日に開催をいたします。</p> <p>詳細につきましては、また後日、事務局から改めて通知をいたします。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。</p> <p>以上をもちまして、令和元年第10回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)